

相続開始後のタイムスケジュール

期限			相続の開始	手続き等											
1 年 以内	10 ヶ 月 以内	4 ヶ 月 以内	3 ヶ 月 以内	<p>死亡届の提出</p> <p>お通夜・葬儀</p> <p>初七日法要</p> <p>四十九日法要</p>	<p>死亡届を7日以内に市役所等へ提出する。</p> <p>相続税の計算上、債務となるもの・ならないもの</p> <table border="1"> <tr> <td>葬式費用</td> <td>なります</td> </tr> <tr> <td>読経料などのお礼</td> <td>なります</td> </tr> <tr> <td>香典返し費用</td> <td>× なりません</td> </tr> <tr> <td>法要費用</td> <td>× なりません</td> </tr> <tr> <td>墓石等の購入費用</td> <td>× なりません</td> </tr> </table> <p>・遺言書があれば家庭裁判所で検認を受ける。</p> <p>・検認前に開封した場合には5万円以下の料料</p> <p>・公正証書遺言の場合には検認は不要</p> <p>遺産の概要を確認（プラスの遺産・マイナスの遺産）</p> <p>・放棄・限定承認する場合には家庭裁判所に申述する。</p> <p>・申述しなければ単純承認となる。</p>	葬式費用	なります	読経料などのお礼	なります	香典返し費用	× なりません	法要費用	× なりません	墓石等の購入費用	× なりません
		葬式費用	なります												
		読経料などのお礼	なります												
		香典返し費用	× なりません												
法要費用	× なりません														
墓石等の購入費用	× なりません														
3ヶ月以内 ()			申立てにより、一定の場合はその期間延長可。												
4ヶ月以内			<p>所得税の申告・納付</p> <p>消費税の申告・納付</p>	<p>死亡の年の1月1日から死亡日までの所得を申告する。</p> <p>・医療費控除などで還付を受けられる場合</p> <p>還付申告をすることができる（期限：5年以内）</p>											
10ヶ月以内			<p>遺産分割の協議</p> <p>遺産分割協議書の作成</p> <p>相続税の申告・納付</p>	<p>不動産の登記手続き・預貯金等の名義変更を順次行う。</p> <p>遺産分割が終わらない場合</p> <p>法定相続分で相続したものとして相続税の申告。</p> <p>納税資金の準備・延納・物納の検討。</p>											
1年以内			<p>遺留分減殺請求</p>	<p>遺留分を侵害している時、遺留分の減殺請求ができる。</p> <p>期限：相続開始および減殺すべき贈与又は遺贈があったことを知った時から1年以内。</p> <p>遺留分減殺請求権は、相続開始の時から10年の経過によって消滅します。</p>											

死亡に伴う主な届出・手続き

届出・手続き	手続き先	期限
死亡届	亡くなった人の本籍地または届出人の住所地の市町村役場	7日以内
死体火(埋)葬許可申請書	住所地の市区町村役場	7日以内
世帯主変更届	住所地の市区町村役場	14日以内
児童扶養手当認定請求書	住所地または本籍地の市区町村役場	世帯主変更届と同時
復氏届		必要に応じて
姻族関係終了届		必要に応じて
子の氏変更許可申請書	子の住所地の家庭裁判所	必要に応じて
改葬許可申立書	旧墓地の住所地の市区町村役場	必要に応じて
運転免許証	最寄の警察署	速やかに
国民健康保険証	住所地の市区町村役場	速やかに
高齢者福祉サービス	住所地の福祉事務所	速やかに
身体障害者手帳など	住所地の福祉事務所	速やかに
勤務先(在職中の場合)		
死亡退職届	勤務先(手続きは勤務先で行う)	速やかに
身分証明書	勤務先(手続きは勤務先で行う)	速やかに
健康保険証	勤務先(手続きは勤務先で行う)	速やかに
名義変更に係る手続き		
自動車保険	損害保険会社(取扱代理店)	速やかに
家屋の火災保険の名義変更	損害保険会社(取扱代理店)	速やかに
公共料金	電気・ガス・水道会社	速やかに
NHKの名義変更	管轄の営業部・センター	速やかに
借地・借家	地主	速やかに
賃貸住宅	家主	速やかに
不動産	法務局	速やかに
株券・債権	証券会社・発行法人	速やかに
電話	NTT他	速やかに
携帯電話	電話会社	速やかに
特許権	特許庁	速やかに
信用金庫への出資金	出資先	速やかに
各種免許・届出	管轄官庁	速やかに
預貯金の口座	金融機関	速やかに
自動車	陸運局事務所	速やかに
クレジットカード	クレジット会社	速やかに
受取に係る手続き		
生命保険	生命保険会社	なるべく早く(1)
自動車損害賠償責任保険	加害者が契約している保険会社	なるべく早く(2)
遺族年金・寡婦年金	市町村役場又は社会保険事務所	なるべく早く(3)
国民健康保険 葬祭費	住所地の市区町村役場	なるべく早く(4)
健康保険被保険者 家族埋葬料	勤務先の健康保険組合又は社会保険事務所	なるべく早く(4)
労災保険 葬祭料	勤務先を管轄する労働基準監督局	なるべく早く(4)

- 1 期限：一般的に3年以内(約款で確認すること)
- 2 期限：被害者は事故後2年以内。加害者は賠償金支払い後2年以内。
- 3 期限：5年以内
- 4 期限：2年以内